

大社福人材発第 578 号  
令和 4 年 3 月 1 日

保育士養成施設長様

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会  
大阪福祉人材支援センター  
所長 徳丸祥子  
(公印略)

### 令和 4 (2022) 年度 保育士修学資金貸付制度の実施について

日ごろから、保育人材の確保・育成にご尽力いただき、また、本会の運営にご支援・ご協力いただきありがとうございます。

次年度の保育士修学資金貸付事業につきまして、修学生の募集を実施いたします。

これからも質の高い保育人材の養成及び確保に取り組んでいただくため、各養成施設におかれましては、本事業の趣旨をご理解いただき、ご推薦ならびに申請書類の取りまとめに、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

#### 1. 申請受付期間および提出期限

令和 4 年 4 月 1 日 (金) ~ 令和 4 年 5 月 27 日 (金) まで

#### 2. 学生への周知方法

必要分を印刷していただき、貸付の申請を希望する学生へ周知をお願いします。

- ① 令和 4 年度対象「保育士修学資金」修学生募集要領
- ② 保育士修学資金貸付申請書及び記入例
- ③ 同意書及び記入例
- ④ 作文用紙※

#### 3. 「高等教育の修学支援新制度」との併用について

別添の「保育士修学資金貸付制度と高等教育の修学支援新制度との併用について」をご確認いただき、申請希望者への周知ならびに申請時の指導についてご協力をお願いします。

#### 4. 養成施設での手続き

養成施設において取りまとめのうえ、次の申請書類一式を、**5月27日(金)**までに、大阪福祉人材支援センターへご提出願います。

(※「高等教育の修学支援新制度」と併用し、申請受付期間内に支援区分が決定しない場合に限り、事前にご連絡をいただいた際は、個別に期間の延長を認めます(最長 8 月 31 日まで)。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、郵送にてお送りください。

#### 5. 修学資金申請に必要な書類

次の推薦状、申請書、同意書、住民票、連帯保証人にかかる書類等を、申請者ごとにセットしたうえで、推薦者名簿の順番に整えて、ご提出をお願いします。

## ○養成施設が作成する書類

- |                               |
|-------------------------------|
| (1) 定員・現員調査票 (5月末までに提出してください) |
| (2) 推薦者名簿                     |
| (3) 各申請者の推薦状                  |

## ○申請者が準備する書類

- |   |
|---|
| (1) 保育士修学資金貸付申請書 <b>※様式変更</b>   |
| (2) 同意書 <b>※様式変更</b>  |
| (3) 申請者の住民票   |
| (4) 学業成績証明書 等   |
| (5) 連帯保証人にかかる書類<br>個人の場合：令和3年度の府・市町村民税課税証明書（令和2年中の所得証明）<br>法人の場合：貸付に同意する旨が議決された理事会等の議事録や雇用契約書等  |
| (6) 生活費加算を受ける場合<br>・生活保護受給世帯・福祉事務所長が発行する申請者の生活保護廃止証明書<br>・住民税非課税世帯・世帯全員の府・市町村民税課税証明書等（高校生以下は不要） |
| (7) 中高年離職者(入学時に45歳以上・離職して2年以内)の場合・離職年月日を証明できる書類   |
| (8) その他、府社協会長が必要と認める書類  |

## 6. 実施にあたっての留意点

- (1) 民法の改正により、令和4年4月1日から日本国籍の18才の方は、成人（成年）として取り扱うため、一部、必要書類が変更になります

<b>貸付申請</b>	申請時に18才以上の場合、連帯保証人は法定代理人を立てる必要がありません。申請書や同意書から、法定代理人の欄を削除しました。
<b>貸付契約</b>	契約時に18才以上の場合、申請者の実印と、印鑑登録証明書の提出が必要です。

### (2) 通信制の養成施設について

貸付希望者の申請資格については、「次のいずれかに該当する方」（別添の「修学生募集要領」のP.7を参照）となっており、大阪府内に住民登録をしている方の場合、通信制の養成施設は貸付対象となりますが、大阪府外に居住している方の場合、通信制の養成施設は対象外となります。

- |                                    |
|------------------------------------|
| ①大阪府内の養成施設（通信制を除く）に在学（予定を含む）していること |
| ②令和4年4月以降も引き続き、大阪府内に住民登録をしていること    |

### (3) 推薦状について

ご提出いただく推薦状をもとに、貸付希望者の個性や、就労意欲、向学心、家庭の経済状況等を確認し、貸付審査を行います。重要な書類となり、原則、再提出は認められませんのでご注意ください。

### (4) ※作文について

借用書提出時（契約時）までに「保育士を目指したきっかけ・保育分野での将来の夢」と題する作文を提出いただきます。この作文は、内容を評価するものではありません。貸付を受けるにあたり、保育士を目指す心構えや働くことへの決意を示すものとして作成してください。

#### (5) 申請書類について

募集要領や申請に必要な様式は、大阪福祉人材支援センターのホームページからダウンロードができますので、ご活用ください。

##### 保育士を応援する貸付金

<http://www.osakafusyakyo.or.jp/fcenter/kashitsuke>

- ① 令和4年度対象「保育士修学資金」修学生募集要領
- ② 保育士修学資金貸付申請書（様式第1-1号）
- ③ 保育士修学資金貸付申請書の記入例
- ④ 同意書
- ⑤ 同意書の記入例
- ⑥ 作文用紙※

#### (6) 養成施設向けの案内および各種様式

- ① 保育士修学資金貸付制度と高等教育の修学支援新制度との併用について
- ② 保育士修学資金 申請金額のシミュレーション（※メールにより送付）
- ③ 令和4年度保育士修学資金貸付に関する定員・現員調査票
- ④ 令和4年度保育士修学資金貸付推薦者名簿
- ⑤ 推薦状（様式第2-1）

#### 《申請書類の提出先／お問合わせ先》

大阪福祉人材支援センター 修学資金係 担当：（青木・泉・米田・貫野）  
〒542-0065 大阪府中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター 3階  
電話 06-6776-2943（祝日を除く 月～金9:00～17:00）  
FAX 06-6761-5413